令和８年第２回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和８年第２回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程・・・

日程第　６　　議案第８号
専決処分した事件の報告及び承認について
宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・９

日程第　７　　議案第９号
宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき
議会の同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・１０

日程第　８　　議案第１０号
宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の
同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

日程第　９　　議案第１１号
令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・１２

日程第　１０　議案第１２号
令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・１２

日程第　１１　議案第１３号
令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第１号）案・・・・・・・・・・・・・・・・１４

日程第　１２　議案第１４号
令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案・・・・・・・・１４

日程第　１３　議案第１５号
宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する
条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

日程第　１４　議案第１６号
宮崎県後期高齢者医療広域連合旅費支給条例の
一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

令和８年第２回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

１　定例会会期

８月７日（金曜日）・・・・・１日間

２　会期日程

月　日	曜日	種別	内　　容
８月７日	金	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和８年第２回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第　８号	専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」	令和８年８月７日	承認
第　９号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	令和８年８月７日	同意
第１０号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	令和８年８月７日	同意
第１１号	令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和８年８月７日	認定
第１２号	令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和８年８月７日	認定
第１３号	令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）案	令和８年８月７日	原案可決
第１４号	令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案	令和８年８月７日	原案可決

第１５号	宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について	令和８年８月７日	原案可決
第１６号	宮崎県後期高齢者医療広域連合旅費支給条例の一部改正について	令和８年８月７日	原案可決
○人事			
副広域連合長　押川　修一郎 監 査 委 員　　三浦　久知			

令和８年第２回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和８年８月７日、第２回定例会がひまわり荘 大会議室（霧島）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和８年８月７日（金曜日）　午後１時３０分開議

日程第　１	新議員の議席の指定	
日程第　２	議長の選挙	
日程第　３	会議録署名議員の指名	
日程第　４	会期の決定	
日程第　５	報告第　１号	債権放棄について
日程第　６	議案第　８号	専決処分した事件の報告及び承認について 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　７	議案第　９号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第　８	議案第１０号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
日程第　９	議案第１１号	令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第１０	議案第１２号	令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第１１	議案第１３号	令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）案
日程第１２	議案第１４号	令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案

日程第１３　　議案第１５号　宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第１４　　議案第１６号　宮崎県後期高齢者医療広域連合旅費支給条例の一部改正について

○　出席議員（１１名）

１番　前　田　廣　之
２番　綿　屋　善　明
４番　髙　橋　　透
５番　貴　嶋　憲太郎
８番　橋　口　登志郎
９番　中　山　義　彦
１０番　前　原　淳　一
１１番　松　浦　光　宏
１２番　上米良　　玲
１３番　半　渡　英　俊
１４番　黒　木　保　隆

○　欠席議員（４名）

３番　早　瀬　賢　一
６番　西　村　　賢
７番　野　辺　俊　郎
１５番　甲　斐　宗　之

○　説明のため出席した者

広域連合長	池　田　宜　永
副広域連合長	佐　藤　　貢
副広域連合長	押　川　修一郎
事務局長	冨　髙　圭　三
事務局次長	蒲　生　英　樹
会計管理者	茂　　珠　紀
総務課長	河　野　健　一
業務課長補佐	萩　原　暁　子
業務第１係長	高　橋　亜由美
業務第２係長	落　合　清　徳

○　議会事務担当職員出席者

書記次長	菅　　崇　志
書記	六反田　雄　一
書記	渡　辺　啓　介
書記	松　田　耕一郎

（午後１時３０分開会）

【菅崇志書記次長】

本日の進行につきまして、現在、議長が空席となっておりますので、地方自治法第１０６条第１項の規定に基づき、副議長が議長の職務を行うことになります。

従いまして、半渡英俊副議長に議長の職務をお願いいたします。

半渡副議長、議長席へ御着席をお願いいたします。

【半渡副議長】

ただいま御紹介いただきました副議長の半渡でございます。

議長が空席となっておりますので、地方自治法第１０６条第１項の規定により、議長の職務を行います。

御協力よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和８年第２回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、早瀬賢一議員、西村賢議員、甲斐宗之議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、１２名となり、地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

※　議長は当初、出席議員を１２名、欠席議員を３名と報告したが、開議時刻直前に野辺議員から欠席届が提出されていたため、実際の出席議員を１１名、欠席議員を４名として会議録を調製した。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第１２１条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

また、地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、監査委員から令和７年度宮広域監第４２号及び第４５号、並びに令和８年度宮広域監第３号、第６号、第９号及び第１５号にて、例月現金出納検査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配付しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第９条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどお願いいたします。

【半渡副議長】

それでは、日程第１「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第４条第２項の規定により、事前に配付しております議席表のとおり、議長において指定することにいたします。新議員につきまして、綿屋善明議員は、２番に、橋口登志郎議員は、８番に、黒木保隆議員は、１４番に指定いたします。

【半渡副議長】

次に、日程第２「議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第１１８条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

【半渡副議長】

指名推選との声がございますが、指名推選の方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【半渡副議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

議長につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【半渡副議長】

御異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長に、橋口登志郎議員を指名いたします。

【半渡副議長】

ただいま指名されました、橋口登志郎議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【半渡副議長】

御異議なしと認めます。

よって、橋口登志郎議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されましたので、会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をいたします。これより、議長の当選承諾の御挨拶を求めます。

【橋口登志郎議長】

西都市議会議長の橋口登志郎と申します。ただいま、指名また承認いただきましてありがとうございました。この大事な役を知り、役を徹し、一生懸命やりますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【半渡副議長】

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。ここで、議長としての職務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

【橋口登志郎議長】

再開いたします。

それでは、ここからは、私が議長として議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第３「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第７２条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、９番 中山義彦議員及び１１ 番松浦光宏議員を指名いたします。

【橋口登志郎議長】

次に、日程第４「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日１日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

【橋口登志郎議長】

次に、日程第５「報告第１号 債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【橋口登志郎議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

提案理由の御説明に先立ちまして、一言申し上げたいと思います。

先月、熊本県を震源とする地震によりまして、被災をされた皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表したいと思います。また、被災地では、現在も、今日ご出席の自治体をはじめ、国、各県、各市町村から、被災された方々への支援、医療提供、また復旧・復興に向けた取組みが鋭意続けられております。本県の緊急消防援助隊や、多くの関係者の皆様方の御尽力に深く敬意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

ただいま上程になりました報告第１号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第１２条第１項第３号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第２項の規定により報告するものでございます。

今回報告いたします債権放棄につきましては、診療月が令和元年７月から令和２年６月までの高額療養費につきまして、消滅時効に係る時効期間が満了したことから、当該債権を放棄したものでございます。

以上で、説明を終わります。

【橋口登志郎議長】

ただいま、説明のありました報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

質疑なしと認めます。以上で報告第１号を終わります。

【橋口登志郎議長】

次に、日程第６「議案第８号 専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について』」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【橋口登志郎議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第８号「専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」につきましては、地方自治法第２９２条の規定により準用する同法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、子ども・子育て支援納付金における保険料の賦課額の端数処理につきまして、当初賦課の場合と、保険料の賦課期日後における被保険者の資格取得又は喪失があった場合とで、取扱いに相違があるため、統一した取扱いに改正したものでございます。

令和８年度保険料算定の確定賦課日である令和８年６月１３日までに条例改正を行う必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和８年５月２５日に専決処分を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【橋口登志郎議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】
　質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
　討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。
　本件は、これを承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
　御異議なしと認めます。
　よって、本件は承認されました。
【橋口登志郎議長】
　次に、日程第７「議案第９号　宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。
【池田広域連合長】
　議長。
【橋口登志郎議長】
　広域連合長。
【池田広域連合長】
　ただいま上程になりました議案第９号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」御説明申し上げます。
　本案は、押川修一郎氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第１２条第４項の規定により議会の同意を求めるものであります。
　以上で、提案理由の説明を終わります。
　よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。
【橋口登志郎議長】
　ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
　質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
　討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。
　本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

（押川副広域連合長着席）

【橋口登志郎議長】

再開いたします。

ここで、先ほど副広域連合長の選任につき同意を得ました、押川修一郎副広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

押川修一郎副広域連合長。

【押川副広域連合長】

みなさま、こんにちは。ただいま紹介いただきました、押川でございます。本日は、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございました。ただいま、議長の方から発言の御許しをいただきましたので、皆様方に簡単ではありますけども、御挨拶をさせていただきます。

私は初めて、この副広域連合長を仰せつかったわけでありまして、大変身の引き締まる思いをしているところであります。これからにつきましては、池田広域連合長を補佐しながら、佐藤副広域連合長と力を合わせて、市町村との連携を大切にしながら、広域連合の円滑な運営をさらに推し進めてまいりたいと思っております。議員各位の皆様方の御支援、御協力を賜ればありがたいと思います。簡単ではありますけども、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【橋口登志郎議長】

次に、日程第８「議案第１０号　宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【橋口登志郎議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第１０号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」

御説明申し上げます。

本案は、三浦久知氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第１６条第２項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【橋口登志郎議長】
ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。
これをもって、本件に対する討論を終結し、採決いたします。
本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。
【橋口登志郎議長】
次に、日程第９「議案第１１号　令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、日程第１０「議案第１２号令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
【池田広域連合長】
議長。
【橋口登志郎議長】
広域連合長。
【池田広域連合長】
ただいま上程になりました議案第１１号、及び議案第１２号につきまして、一括して御説明申し上げます。
まず、議案第１１号「令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。令和７年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額２億２，７８６万１，３８８円に対し、歳出総額２億２，１６５万８，９１３円で、差し引き、６２０万２，４７５円の実質収支額でございます。まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、２億１，４０７万５，０００円、財政調整基金からの繰入金が、６５６万２，０４４円となっております。
歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費のうち事務所等施設、事務機器などの賃借料が、２，１８７万３，８６８円、市町村からの派

遣職員の給与等に係る負担金が１億７，６９９万１，９１７円、財政調整基金への積立金が６５６万２，０４４円となっております。
続きまして、議案第１２号「令和７年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。令和７年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額　１，８５２億８，５３１万６，２６２円に対し、歳出総額　１，７９０億２，２９３万７，４３５円で、差し引き、６２億６，２３７万８，８２７円の実質収支額でございます。
まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が、３２９億４，３２４万９，６２８円、国・県支出金及び支払基金交付金が、合わせて１，４４２億２，９７０万８，１４０円、保険給付費等準備基金からの繰入金が、１６億１，６７６万６，０００円、第三者納付金等の諸収入が、２億５，８６２万２，００４円となっております。
歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営や、医療費の適正化を図るための経費として、総務費が７億１，０７２万３，４４９円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、保険給付費が、１，７０９億３，４２０万８，４７５円、制度の財政安定化を図るための、県財政安定化基金への拠出金が、７，１２３万７，８８６円、被保険者の健康寿命の延伸を目的に実施する、健康診査等の経費として、保健事業費が、１０億１，７１５万２，６７７円、保険給付費等準備基金への積立金が１７億１，６０７万７，０６４円、令和６年度の実績に基づく、国県等への療養給付費等負担金の償還金など、諸支出金が、４３億７，６４６万９，８８６円となっております。
以上、令和７年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、意見書が提出されております。
以上で、提案理由の説明を終わります。
よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

【橋口登志郎議長】

決算につきましては、事前に審査意見書を配付しておりますので、御確認ください。
ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。
まず、「議案第１１号令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定しました。
次に、「議案第１２号 令和７年度宮崎県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり認定しました。
【橋口登志郎議長】
次に、日程第１１「議案第１３号　令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第１号）案」及び、日程第１２「議案第１４号 令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案」は、関連がございますので、一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
【池田広域連合長】
議長。
【橋口登志郎議長】
広域連合長。
【池田広域連合長】
ただいま上程になりました議案第１３号、及び議案第１４号につきまして、一括して御説明申し上げます。
まず、議案第１３号「令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）案」につきましては、補正額は、６２０万２千円の増額で、補正後の予算額を、２億４，０６１万５千円とするものでございます。
補正の内容といたしまして、歳入では、令和７年度からの繰越金、６２０万２千円を計上し、歳出では、財政調整基金への積立金として、同額の６２０万２千円を計上いたしております。
続きまして、議案第１４号「令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案」につきましては、補正額は、６２億３７万７千円の増額で、補正後の予算総額を、１，８６３億６，３８３万２千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、令和７年度からの繰越金、６２億６，２３８万円を計上いたしております。歳出では、令和７年度療養給付費等の確定による国・県・市町村及び支払基金への償還金４４億８，６７２万５千円、保険給付費等準備基金への積立金、１７億１，３６４万円１千円を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【橋口登志郎議長】ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第１３号 令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第１４号 令和８年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【橋口登志郎議長】

次に、日程第１３「議案第１５号宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【橋口登志郎議長】
広域連合長。
【池田広域連合長】
ただいま上程になりました議案第１５号「宮崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。
本案は、当広域連合派遣職員の、自動車等に係る通勤手当について、宮崎県の「職員の給与に関する条例」の規定に合わせ、所要の改正を行うものであります。
以上で、提案理由の説明を終わります。
よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。
【橋口登志郎議長】
ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
【橋口登志郎議長】
御異議なしと認めます。
本件は原案のとおり決定しました。
【橋口登志郎議長】
次に、日程第１４「議案第１６号宮崎県後期高齢者医療広域連合旅費支給条例の一部改正について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
【池田広域連合長】
議長。
【橋口登志郎議長】
広域連合長。
【池田広域連合長】
ただいま上程になりました議案第１６号「宮崎県後期高齢者医療広域連合旅費支給条例の一部改正について」御説明申し上げます。
本案は、当広域連合派遣職員の旅費について、宮崎市の「旅費支給条例」の規定に合わせ、「着後手当」を「着後滞在費」とする所要の改正を行うものであります。
以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【橋口登志郎議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【橋口登志郎議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて、令和８年第２回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後２時０３分閉会）

地方自治法第２９２条の規定により準用する同法第１２３条第２項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議　　長　　橋口　登志郎

副 議 長　　半渡　英俊

署名議員　　中山　義彦

署名議員　　松浦　光宏